

公 告

令和7年(2025年)7月1日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	5-46
(2) 件 名	市有林（蒜山下徳山工区）搬出間伐業務
(3) 履行場所	真庭市蒜山下徳山地内
(4) 履行期限	令和 7年10月10日
(5) 業務概要	☐ 搬出間伐（ヒノキ） 作業面積 A= 3. 4 7 h a 運搬材積 V= 5 1 4 m ³ ☐ 森林作業道開設 開 設 L= 6 8 0 m
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	緑地等保護管理(造林管理)
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 7年 7月15日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、林業・バイオマス産業課【TEL】0867-42-5022へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年 7月 8日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	林業・バイオマス産業課 【メール】biomass@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 7年 7月15日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、林業・バイオマス産業課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 7年 7月15日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 7年 7月15日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市林業・バイオマス産業課

TEL 0867-42-5022 / FAX 0867-42-3907